

東京都ドクターヘリ運航事業に係るランデブーポイントの追加について

東京都は、令和4年3月31日から多摩地域で「東京都ドクターヘリ」の運航を開始しています。

東京都ドクターヘリ運航事業は、救急医療に必要な機器等を装備したヘリコプターに、医師、看護師が搭乗し、機内で患者の治療を行いながら医療機関に搬送するものです。

ドクターヘリの運航に際しては、救急車からヘリコプターに患者を引き継ぐ場外離着陸場（ランデブーポイント）を設置する必要があります。

市内のランデブーポイントについて、東京都より令和4年12月15日時点で従来の5か所から2か所が追加される旨の情報提供がありましたのでお知らせします。

【市内のランデブーポイント】（令和4年12月15日時点）

名称	所在	備考
大南公園野球場	武蔵村山市緑が丘2542番地	
三ツ木地域運動場	武蔵村山市三ツ木一丁目15番地の2	
さいかち公園	武蔵村山市学園四丁目5番地の2	
武蔵村山市総合運動公園第一運動場	武蔵村山市岸五丁目31番地の7	
雷塚公園野球場	武蔵村山市学園四丁目4番地	
都営村山アパート北東側未利用地	武蔵村山市緑が丘1460番地の84	追加
東京経済大学村山キャンパスサッカー場・サブグラウンド	武蔵村山市学園五丁目22番地の1	追加